

(仮称) 福島県カーボンニュートラルの推進等に関する条例

○ 「福島県2050年カーボンニュートラル」の目標達成に向けては、計画的かつ継続的に施策を推進するための仕組みが必要であることから、条例策定の検討を開始。

条例の構成イメージ

前文

第1 総則

- (1) 目的 (2050年カーボンニュートラル実現、持続可能な県づくり など)
- (2) 定義 (カーボンニュートラル、気候変動、緩和、適応 など)
- (3) 基本理念 (2050年カーボンニュートラル目標、オール福島、緩和策・適応策の両輪 など)
- (4) 責務 (県、県民、事業者、観光等来県者 など)

第2 県の取組 (計画策定、県有施設等脱炭素化の率先実行、年次報告 など)

第3 緩和策の推進に係る取組

- (1) 事業活動 (エネ使用量把握、省エネルギー化、温室効果ガス排出削減 など)
- (2) 交通・自動車使用 (電動車の導入促進、自動車販売店による環境情報に関する説明 など)
- (3) 建築物 (エネ使用量把握、省エネルギー化、再エネ・水素等積極導入 など)
- (4) 家庭(日常生活) (省エネルギー化、公共交通機関利用、エシカル消費 など)
- (5) 再エネ・水素等利用 (再エネ・水素等導入推進、エネルギー地産地消 など)
- (6) 非エネルギー分野 (廃棄物発生抑制、資源循環、フロン適正管理 など)
- (7) 吸収源対策 (森林整備、県産木材利用、ブルーカーボン など)

第4 気候変動適応策の推進に関する取組 (気候変動適応策の推進、理解促進 など)

第5 その他の取組 (産業育成、技術開発、オフセット、環境教育、金融上の措置 など)

第6 推進体制 (カーボンニュートラル推進本部、地球温暖化防止活動推進C、気候変動適応C など)

主な論点

- ① 社会情勢の変化を踏まえた条例
- ② 県民、事業者等の理解と共感を得ながら、オール福島の体制でカーボンニュートラル実現に向けた取組を進める条例
- ③ 福島ならではの基本理念や各主体の責務、「緩和策」と「適応策」を車の両輪として進める条例

条例制定に向けた想定スケジュール

| | |
|-------------------|--|
| 令和5年7月 | 環境審議会【諮問】 |
| 令和5年7月 ～令和6年2月 | 環境審議会【審議】 ふくしまカーボンニュートラル実現会議企画委員会【協議】 |
| 令和6年2月 | 環境審議会【答申】 |
| 令和6年5月 | パブリック・コメント |
| 令和6年9月 | 議会提出【上程】 |
| 令和6年10月 | 公布・施行 |

○ 各業界が県に求める施策や本条例に期待する項目等を反映し、多くの県民の理解と共感が得られる内容とするため、**県内事業者向けアンケート調査**を実施中。

⇒ **アンケート調査への御協力をお願いします!** (11月24日(金)まで)

[URL] <https://forms.gle/NTjJhDYaHgAPZnsa7> [QRコード]右図のとおり

